

笠間市議会教育福祉委員会記録

令和5年12月14日 午前11時15分開会

出席委員

委員長	坂本 奈央子 君
副委員長	田村 幸子 君
委員	酒井 正輝 君
〃	鈴木 宏治 君
〃	林田 美代子 君
〃	村上 寿之 君
〃	大貫 千尋 君

欠席委員

なし

出席説明員

保健福祉部長	下条 かをる 君
福祉事務所長	堀内 信彦 君
教育部長	堀江 正勝 君
社会福祉課長	瀬谷 昌巳 君
社会福祉課長補佐	高松 繁樹 君
社会福祉課G長	角田 康博 君
子ども福祉課長	根本 由美 君
子ども福祉課長補佐	宮本 隆 君
子ども福祉課主査	高瀬 修一 君
学務課長	稲田 和幸 君
学務課指導室長	持丸 正美 君
学務課長補佐	仁平 秀明 君
学務課G長	川野邊 祐子 君

出席議会事務局職員

係 長 上馬 健介

議 事 日 程

令和5年12月14日（木曜日）

午前11時15分開会

1 開会

2 案件

(1) 付託案件の審査

・議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）

(2) その他

午前11時15分開会

○坂本委員長 それでは、教育福祉委員会の皆様並びに執行部の方々におかれましては本日の委員会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。

本日の議案説明のため出席を求めた者は、タブレットに掲載した資料のとおりであります。また、議会事務局より上馬係長が出席しておりますので、本日の会議の記録は上馬係長にお願いします。

○坂本委員長 これより議事に入ります。

本日の案件は、本日の本会議において当委員会に付託になりました議案の審査であります。円滑な審議に、御協力をお願いいたします。

それでは審査に入ります。

審査は、審査日程表により課別、議案別に行います。

初めに、保健福祉部社会福祉課が所管いたします、議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

社会福祉課長瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 社会福祉課の瀬谷でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）のうち、社会福祉課所管分について御説明いたします。

9ページをお開き願います。

歳入でございます。

一番上となります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金の5億777万7,000円のうち、社会福祉課所管分は4億394万円でございます。そのうち、4億212万8,000円は、国庫事業による低所得世帯支援事業追加給付分とし

て、物価高騰の影響を特に受ける低所得世帯の負担軽減支援として1世帯当たり7万円を追加給付するもので、その費用の歳入を計上するものです。

次に、残りの181万2,000円は、こちらも物価高騰の影響により、民生委員事業活動における社会調査や高齢者世帯への訪問、見守り活動に使用される各民生委員の自家用車燃料費の支援として、歳入を計上するものです。

いずれも、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金でございます。

次に、11ページをお開きください。

歳出でございます。

一番上となります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額5億5,990万円のうち、5億5,808万8,000円は、先ほど歳入で御説明いたしました低所得世帯支援金追加給付分事業で、物価高騰の影響を特に受ける低所得世帯の負担軽減を図るための支援として、令和5年度住民税非課税世帯に既に1世帯当たり3万円を給付しているところですが、この度さらに7万円を追加給付するもので、世帯数は7,800世帯を見込んでおります。対象世帯をシステムにより抽出しまして、簡易な申請書類等をいわゆるプッシュ型で郵送し、返送いただくことで、給付を行ってまいります。給付の時期につきましては、1月下旬に確認書を発送し、順次、給付を行ってまいります。

なお、現時点での国からの臨時交付金は約7割を限度と示されておりまして、先ほどの歳入金額4億212万8,000円の差額1億5,596万円は一般財源となります。しかし、最終的な清算時においては残りも交付されるため、結果、国庫補助率10分の10となります。

次に、残りの181万2,000円は、こちらも歳入で御説明させていただきましたが、民生委員、児童委員及び主任児童委員の活動支援事業となり、民生委員事業活動における地域住民の生活状態把握の社会調査や高齢者世帯への訪問、見守り活動などに使用されている各民生委員の自家用車の燃料費について、物価高騰の影響により実費負担が発生することが見込まれ、費用弁償の追加支援を行うものです。

現在、民生委員は無償により活動をいただいているところですが、活動に使用する自家用車の燃料費などにかかる経費として、月4,000円の12か月分で、年間では4万8,000円を費用弁償として支援しているところですが、燃料費の価格高騰により既存の費用弁償額の月4,000円の25%を価格高騰分としまして、月1,000円、年間にすると1万2,000円を追加支援するものです。民生委員は151名おりまして、1人当たり1万2,000円としますと、181万2,000円を計上するものです。費用負担は、先ほど御説明しております、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することで、国庫補助率は10分の10でございます。

以上で説明を終わりにいたします。

○坂本委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

大貫委員。

○大貫千尋委員 民生委員の今の車の燃料の問題。ともすると、民生委員、名誉職になりがちな部分があるんですよ、その地域の名士としてね。だから、ある程度、費用負担をきちんと考えて、やはり行政の末端の一環だというような意識を取ってもらわないと、これから見守りとかいろいろな部分において、やはりきめ細かく動いていただくということが大事なので、今、国の低所得者やいろいろな方に、では幾らかずつ出してあげましょうといっても、なかなか支給率が100%にならない部分が多いんですよ。以前にも5,000円何かもらえるわけなんだけれども、5,000円をもらうのに5,000円以上のお金がかかってしまう部分があるみたいなんだよ、デマンド使ったり、こうしたり、ああしたり、そうしたり。

やり方が分からないとかというと、結局、それ地域の見守り隊だから、民生委員の誰々に聞けば何でも分かるよねと。民生委員が来てくれれば、代行業務というまでもいなくて、本人確認とかいろいろな部分があるので、むしろ私は民生委員に、前から思っていたのだけれども、きちんと手当を出してやったらいいんじゃないかと思う。それは、手当をやることによって、どうですか大丈夫ですかという問合せに対して、まるきりガソリン代だけだと、どうしても何かおっくうになられちゃうと困っちゃうなという気もするんですよ。

だって現実に、以前はガソリン代だって100円ぐらいでしょうよ。100円、110円、115円ぐらいの時代があったでしょうよ、レギュラーで。それが今、150円だよ。だから、25%なんて、どういう積算をしているんだか、俺、分からないんだな、時勢にあって。ガソリン代なんか1.5倍にしてやってもいいぐらいなんだけれども、その辺が、行政が自分でもらうお金はシビアかもしれないけれども、人に払うお金はシビアになってくれないと困っちゃうなと思うんだけど。決めちゃったんでしょ。

○坂本委員長 よろしいですか。

では、瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 先ほどの物価高騰の部分の25%の考え方なんですけれども、ウクライナ侵攻前の燃料費が136円程度ということで、燃料費、上がったたり下がったりというのは、今かなり乱高下しているんですけれども、現在の価格ですと170円ぐらいなんです、レギュラーなんですけれども。そちらの計算をしますと、大体25%というような試算をさせていただきますまして、今回そのような計算で算出させていただきました。

○坂本委員長 よろしいでしょうかね。民生委員の支援というところで、ぜひ今後も継続して行っていただきたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

村上委員。

○村上寿之委員 すみません。民生委員の件でお話しさせてもらってもよろしいでしょうか。今、大貫委員もあつたように、民生委員のことなんですけれども、こんな市民がいる

んですよ、民生委員が来ない。いや、当然そういう話はきっと市でも聞いているとは思いますが、ではその来ないという理由はどういうところから来るのかといたら、やはり報酬が低いから、ちゃんとした仕事ができないのかなというふうに思う部分もあるし、人間によって、最初からあまり働くのが好きじゃない方がそういうふうに任命されちゃうという可能性もあるので来ないということもあると思うんですけれども、ぜひこれも私からのお願いなんですけれども、民生委員をちゃんと働かせるためには多少の報酬の上乗せとか、やはり報酬というものは大事になってくると思うんですよ。

ぜひ、市民の皆様にはちゃんとしたサービス、これ当然、役所が民生委員をちゃんと指導しているわけでしょうから、民生委員にサービスをさせてあげる、市民のためのサービスをさせてあげるということを、いろいろ協議していただいて、今の話も、報酬の話も当然そうなんですけれども、民生委員ともっと話をしていただいて、市民の皆さんが安心して暮らせるような対策を取っていただければいいなというふうに思う質問です。この補正予算とはかけ離れちゃっているところもあると思うんですけれども、そのような部分、どのようにお考えになっていますか、お聞きしたいです。

○坂本委員長 瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 まず、民生委員の報酬の件なんですけれども、こちらの民生委員は、無償によるボランティアというような考え方が、まず大前提としてございます。

そういった中で、民生委員が活動するための、御自身の車を使ったりとか、場合によっては何度もそのお宅に訪問するとか、そういったのが発生します。そういった発生の支援として、先ほどの実費負担という形でさせていただいたんですが、前回といたしますか、令和2年度に民生委員の実費負担の部分というのが低いのではないかとということで県内の自治体を調べましたら、笠間市が低いというところもあったので、令和3年度から4,000円に上げたというような経緯もございます。

そういったところを判断しながら、そういった実費負担の部分に関しては、しっかりと負担できるように考えていきたいと思っております。

○坂本委員長 村上委員。

○村上寿之委員 当然、そうですね。

ただ、では今私が言ったように、あまり市民のところにお邪魔しないというようなお話があるというのは、どうですか、その辺なんていうのは把握していますか。

○坂本委員長 瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 民生委員の足が必要なところに届いていないというような、そちらの話の部分については、直接私まだ耳には入っていないところがあるんですけれども、そういったところを我々のほうもよく調査というか、検証させていただきまして、そういった事情があったのかということも、民生委員のほうから聞き取りするなど、そういったところは改めて検証させていただきたいと思っております。

○坂本委員長 村上委員。

○村上寿之委員 そうですよ。やはり、市民は、民生委員をかなり頼りにしている部分があると思うんですよ。そのような市民の声というのが私のところに聞こえてくるんですけども、民生委員がなかなか来てくれないんだと。片や、民生委員、一生懸命働いているところもある。さっきも言ったように、その格差もいろいろあるわけなんですけれども、来ない民生委員が、賃金で比べたら、やはりおかしい話にはなってくるんですけども、あまり報酬をもらえない、報酬というより、無償でやるということなんでしょうから報酬という言葉ではないんでしょうけれども、こういうガソリン代とか手当というものをもうちょい考えてあげるべきなのかなというふうに思います。

総合的に考えれば、民生委員がちゃんと市民と接触してもらえるとということを前提にお話ししているわけで、その流れの一つとして、こういう報酬みたいな、報酬というより一時金みたいなものをあげるとか、そういうことに対して、民生委員に働いてもらっていただければいいなという部分も、大貫委員と同じような考えで質問をさせていただきました。ぜひ協議してください。よろしくお願いします。

○坂本委員長 ほかに。

大貫委員。

○大貫千尋委員 村上委員の具体的な話がありましたが、結局、民生委員の選び方。うちのほうの民生委員、一生懸命やっているんです。頼みもしないのに、老人の、何ていうの、あれ後期高齢者の地域ボランティアで、私も選挙違反にならない程度のおまんじゅうなんか出してやっているのだけれども、そういうときも、うちの民生委員が来て手伝ってくれて、いろいろやってくれる。あと、子ども食堂なんか積極的に参加して、やってくれているんですよ。ただ、民生委員の見方というのと、どっちかというのと、昔からの歴史をたどってくると、名誉職みたいになっちゃっているんですね。だから、法務省なんでしょう、直接の。

○瀬谷社会福祉課長 厚労省ですね。

○大貫千尋委員 厚労省か。厚労省のあれだから、名誉職みたいになって、地域で結構、顔役で何だという人がなる例が多いのよ。だから、そうじゃなくて、これからの時代の民生委員の選び方というのは、要するに人のお世話が大好きでいろいろなことをやってあげたい、面倒見たいという、そういう人選の方向に変えていただくといいんだよね。それは、役所自体が、地域のことをある程度把握した中で。役所の人だって、うちの小学校学区だって、役所の人で20人ぐらいいるよね。

だから、地域、その地域のリサーチは、職員だってできるだろうと。やる人がいないから、役場の職員にいろいろな役を頼むわけよ、我々は。ソフトボールの会長がいなくなっちゃったから、おまえ課長クラスになったんだからやってくれとかというふうにして、役場の職員にもいろいろ頼むんだけど。だからそういうことで、役場の700人、800人の

正職員のネットワークって、すごい地域情報をつかむ、あれはあると思うんだよね。

だから、そういう中で、要するに少しおせっかいかも知らないが、でもみんなのために、ありがたうって言われることがうれしいんだとかという、そういう人選を考えて、名誉職にしないでもらいたい。だから、さっき言った、名誉職の人が行かないんですよ、意外と。名誉職的な人を選ばないで、おせっかいでいろいろボランティア活動なんかをやってきたような人、そういう人を選んでいただくと、役所の方々は楽できるよ。お願いします。

○坂本委員長 御答弁は求めますか。

○大貫千尋委員 そうだね。きつい発表しておくから、きつい発表。

○坂本委員長 なかなかその民生委員の成り手がないという課題がおありだと思うんですが、では、御答弁をお願いします。

瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 先ほど大貫委員のほうからもお話がありましたとおり、市の職員のネットワーク、そういったのを活用しながら、また社会福祉協議会であったりとか、ボランティア、そういった団体からの情報をもって、この方が適切な方だなというようなことを、まずはリサーチしてから、その方にアプローチしているというのは、おっしゃるとおりで、実施してまいります。

ただ、近年やはりどうしても成り手が少なくなってくるというところがありまして、この人がいいなと思っても家庭の事情で受けてくれないという問題もありまして、民生委員の後任を探すためにてこずるところも実際としてはあるんですけれども、先ほど大貫委員がおっしゃったとおり、そういった形で、今後も民生委員を選任していきたいというふうに考えております。

○坂本委員長 ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時37分再開

○坂本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

傍聴の申入れがありましたので、これを許可します。

次に、子ども福祉課が所管いたします、議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

子ども福祉課長根本由美君。

○根本子ども福祉課長 子ども福祉課根本でございます。よろしくお願いいたします。

議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の子ども福祉課所管分について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉費総務費、18節負担金補助及び交付金の40万円は、子ども食堂応援補助金としまして補助金を交付するための予算でございます。

子ども食堂は、子どもの孤食を減らすとともに、子どもが安心できる居場所の確保及び保護者への子育て支援を目的として、食事の提供等を実施している事業です。近年の物価高騰により、子どもの食生活の不安や見守り機会の減少が懸念される中、子どもの居場所づくり推進を図るため、子ども食堂を運営する団体の事業への影響を緩和し、安定した事業運営が継続できるよう、補助金を交付するものでございます。

対象となる団体数は、市内で活動を行っている四つの団体。

対象経費は、食材費、消耗品、印刷製本費、保険料、会場使用料、その他事業実施に直接必要な経費。

補助額は、1団体当たり10万円を上限に総額40万円で、予算の確保ができ次第、団体からの申請受付を行い、補助金を交付いたします。事業の財源は、補助率10分の10の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたします。

説明は以上でございます。

○坂本委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

林田委員。

○林田美代子委員 笠間市内に四つが対象になっておりますけれども、御参考までに伺います。四つって、明示で四つ紹介してください。

○坂本委員長 根本課長。

○根本子ども福祉課長 一つ目が、子ども食堂たんぼぼ、こちらは友部駅前の地域交流センターともべで実施している食堂です。

二つ目が、子ども食堂はらペコ、こちらは笠間市の社会福祉協議会を拠点として事業している食堂です。

三つ目が、グリーン食堂です。こちらはケアハウスかさまで運営をしている食堂になります。

四つ目が、わいわい広場、こちらは岩間の地域交流センターで活動を行っている食堂でございます。

○林田美代子委員 ありがとうございます。

○坂本委員長 よろしいですか。

副委員長。

林田委員、何かほかにありますか。大丈夫ですか。

○林田美代子委員 すみません。

○坂本委員長 では、副委員長。

○田村幸子委員 今、林田委員が伺った続きなんですけれども、このそれぞれの子ども食堂の開設の頻度とかはどのぐらい行っているのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○坂本委員長 根本課長。

○根本子ども福祉課長 たんぽぽが、毎月第1・第3木曜日です。はらペコが、毎月末1回です。グリーン食堂が、毎月第4木曜日です。わいわい広場が、こちら不定期でして、去年とかの実績を見ますと、年間で63回実施しているという報告を受けています。

○坂本委員長 副委員長。

○田村幸子委員 人数的なのは分かりますか。

○坂本委員長 根本課長。

○根本子ども福祉課長 人数というのは、ボランティアの人数ですか。子どもの人数。

○田村幸子委員 利用されている方と、そのボランティアの人数も分かれば教えていただければと思います。

○坂本委員長 根本課長。

○根本子ども福祉課長 まず、たんぽぽが、スタッフが12人から13人です。はらペコが、25人です。グリーン食堂が、7人から8人です。わいわい広場が、8人です。

提供の食事の回数でよろしいですか。

○田村幸子委員 そうですね。

○根本子ども福祉課長 こちらも、昨年度の1年間の実績になりまして、たんぽぽが、20回開催しまして4,198食、はらペコが、11回、584食です。グリーン食堂が、10回で434食です。

わいわい広場は、去年は食事の提供がなくて、逆に地域の方を集めて、あと高校生のボランティアの方と一緒に活動をして、居場所づくりの提供している事業を行ってしまし

て、コロナの影響とかで去年とか昨年度は食事の提供は中止しているという報告がありました。

○坂本委員長 副委員長。

○田村幸子委員 ありがとうございます。そのグループによっては、多少その差がある、人数の差とか、回数の差とかというのがあって、一律、今回は10万円ということですが、今後そういった活動の状況によっても、いろいろ配分とかも公平なほうがいいのだとは思いますが、考えてあげられたほうがよろしいのかなと今伺って思いました。でも、少しでもそういった補助があると助かると思いますので、また今後もよく見ていただけたらと思います。ありがとうございます。

○坂本委員長 根本課長。

○根本子ども福祉課長 10万円なんですけど、上限が10万円で、10万円に達しなかった場合は、その金額で交付するという決めております。

○田村幸子委員 そうなんですね。分かりました。ありがとうございます。

○坂本委員長 ほかにございますか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 これ、子ども食堂の、今回は最高で10万円ずつ、4団体にお出しますよというんですけども、年間どのぐらい、市では援助しているんですか。

○坂本委員長 根本課長。

○根本子ども福祉課長 こちらは、食材費とかは地域から、農家とか、あとは事業者とかの寄附とかで賄っておるというお話を聞いておまして、市では昨年とおととしもコロナ交付金を活用しまして助成のほうはしましたが、そのほかは市のほうの助成はなく、活動ができていたという報告を受けております。

○坂本委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 コロナ交付金は、幾ら出したんですか。

○坂本委員長 根本課長。

○根本子ども福祉課長 昨年は、10万円を上限に、実質支払額の3割を支払いました。おととしは、今年と同じように上限で10万円をお支払いしました。

○坂本委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 分かりました。お答えは結構ですけども、後でその4団体の所在地というんだか、代表者のお名前か何か。うちの近くの人たちが、お米の生産組合をつくっていて、新しい品種なんか一生懸命取り組んでいるんですけども、出してあげたいなんて言っている人もいるものだから、窓口探してくださいと言われていたものだから、お願いしますね。後でね。

○根本子ども福祉課長 はい、分かりました。

○坂本委員長 ありがとうございます。

○大貫千尋委員 結構です。

○坂本委員長 ほかにございますか。

村上委員。

○村上寿之委員 確認ね。先ほど上限10万円という話をしたじゃないですか、1団体に対して。これというのは、国の指示で10万円を出せということなの。それとも、役所の考え方で10万円なの。そこのところ、お聞きしたいです。

○坂本委員長 根本課長。

○根本子ども福祉課長 国からの指示ではなくて、自治体の提案によってこの補助はつくっていますので、笠間市の考えで10万円を上限といたしました。

○坂本委員長 村上委員。

○村上寿之委員 いや、笠間市の考えであれば、そんな今、田村委員が人数確認したじゃないですか。例えば、最初に言ったところ、どこだっけ友部の駅前でやっているところ、そこだっけ。たんぼぼ、四千何人ぐらいの子どもたちが御飯を食べるというお話と、片や、五百何人という、その格差の話をした後、役所ではもうちょい、そういうところは10万円という上限じゃなく、もうちょい考えてみたらどうなんじゃないですかね。4,000人と500人ぐらいじゃ、同じ助成を出すにしても何かかわいそう。かわいそうという言い方はあれだけれども、もうちょい差をつけてもいいんじゃないの。そういう低いところに10万円出すのはいいかもしれないけれども、4,000人もいて10万円といたら、使うところ何も無いでしょうよ。その辺はどうお考えですか。

○坂本委員長 根本課長。

○根本子ども福祉課長 その点に関しまして、今年度、団体との意見交換会を実施しました。その中で、やはり提供の食の数によって、寄附の額もかなり上限がありまして、その寄附の中で賄えているというお話を伺っておりますので、今回は物価高騰分に対しての10万円を上限に設定をいたしました。

○坂本委員長 村上委員。

○村上寿之委員 いいですよ。

○坂本委員長 大丈夫ですか。

○村上寿之委員 そういうことであれば。

○坂本委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 すみません。今度、友部の駅前のおすし屋かなんかでも、子ども食堂、やっておりますなんてもう出ていたんですけれども、この4か所以外に、子ども食堂を実施されているという実績とかそういったもの、4団体だけに絞っているという部分では、ほかにはなかったんですかね。それをお聞きしたかった。

○坂本委員長 根本課長。

○根本子ども福祉課長 今回、四つの団体は、既に、今まで過去2年間において事業をし

ている団体で、今後も継続的に実施する団体として対象といたしました。新たなところは、まだ事業のほうを開始していないというお話を伺っていますので、今回は対象から外されています。

あとは、以前には小原地区のほうでも運営していた団体があったんですが、そちらは市外のほうに移ったというお話を聞いていますので、今回は四つの団体を対象といたします。

○坂本委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 ありがとうございます。では、新しいところも、継続的にいろいろなところ、ほかの地域にも出てくれば、またこういった順々に考えるということですよ。ありがとうございます。

○坂本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 51 分休憩

午前 11 時 52 分再開

○坂本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、学務課が所管いたします、議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

学務課長稲田和幸君。

○稲田学務課長 学務課の稲田です。よろしくお願いたします。

議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の学務課所管の補正予算につきまして御説明いたします。

13ページをお開きください。

歳出になります。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費242万6,000円の増は、令和6年度に市内小中義務教育学校で新たに通学用ヘルメットを購入する児童生徒の保護者に購入代金を全額補助することで、通学時の安全確保と子育て世代の経済的負担軽減を図るものです。

補助対象の児童生徒数は630人を見込んでおり、補助額が1人当たり3,850円で、補正予算額242万6,000円を計上するものです。財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するものです。

なお、ヘルメットにつきましては必要数を調査しまして、今年度内に各学校へ納品します。また、令和6年度から形状を流線型のスポーツタイプへ変更し、学校以外でのヘルメット着用を推進するものでございます。

説明は以上です。

○坂本委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

副委員長。

○田村幸子委員 すみません。ただいま、スポーツタイプのものに、日常にも使えるものに変更されるとおっしゃっていましたが、これは選べるものになっているんですか。

○坂本委員長 稲田課長。

○稲田学務課長 形状につきましては、市内統一した形というものになっております。

○坂本委員長 副委員長。

○田村幸子委員 分かりました。1人3,850円ということですが、これは一つ3,850円かかるということでしょうか。

○坂本委員長 稲田課長。

○稲田学務課長 一つ当たり税込み3,850円となります。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございました。

○坂本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 ないようですので、質疑を終わります。

○大貫千尋委員 委員長、この1件だけですか。

○坂本委員長 はい、これで終わりです。

○大貫千尋委員 終わり。

では、暫時休憩していただいて。

○坂本委員長 暫時休憩いたします。

午前 11時55分休憩

午後 零時00分再開

○坂本委員長 休憩を取り戻し会議を続けます。

ほかに、そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

午後零時 00分休憩

午後零時 01分再開

○坂本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ただいまの議論をもちまして、審議の結果につきましては委員会終了後の本会議にて御報告いたします。

なお、報告書の作成については、委員長と副委員長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決したいと思います。

○坂本委員長 ほかに、何かございますか。

ないですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本委員長 それではないので、以上をもちまして、教育福祉委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後零時 02分閉会